

**平成 30 年度岡山県計画に関する
事後評価**

令和 2 年 1 月

岡山県

令和 3 年 1 月（追記）

3. 事業の実施状況

令和30年度岡山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約100床を転換。 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年7月1日現在の本県の回復期病床数は2,912床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,500床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこと(現在不足している病床は回復期のみとなっている)とし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：1機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成30年度においては計20回、平成31年度においては計16回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 平成31年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【NO.4】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業	【総事業費】 22,829 千円									
事業の対象となる区域	県全体										
事業の実施主体	県										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の削減（余剰病床数 1,906 床の 10%以上改善）、慢性期病床の削減（余剰病床数 1,337 床の 5%以上改善）、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数 3,576 床の 10%以上改善）（目標年度：R7）</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及</p> <p>(2) エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修実施</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関</p> <p>(2) 研修参加者数：300 名（100 名×3 年）、見学・人事交流：70 名</p>										
アウトプット指標（達成値）	<p>モデル事業実施医療機関数：1 医療機関</p> <p>研修参加者数：112 名（H30 年度：56 名＋R1 年度：56 名）</p> <p>見学・人事交流：22 名（H30 年度：7 名＋R1 年度：15 名）</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 理由：事業継続中のため。</p> <p>【最新の指標】R1.7.1 現在</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>余剰 1,514 床（▲392）</td> <td>20.6%改善</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>余剰 903 床（+434）</td> <td>32.5%改善</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>不足 2,488 床（+1,088）</td> <td>30.4%改善</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>適切な周術期管理を行うことにより、高リスク患者に対して高侵襲手術を施行しても入院期間を延長することなく退院できるようになり、高度急性期の病床削減に対し有効である。</p>		高度急性期	余剰 1,514 床（▲392）	20.6%改善	慢性期	余剰 903 床（+434）	32.5%改善	回復期	不足 2,488 床（+1,088）	30.4%改善
高度急性期	余剰 1,514 床（▲392）	20.6%改善									
慢性期	余剰 903 床（+434）	32.5%改善									
回復期	不足 2,488 床（+1,088）	30.4%改善									

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学は、周術期管理に関する豊富な知識や経験を有しており、予後情報管理モデルの構築に向けたデータ収集や研修に当たり既存のノウハウを活用し円滑に進めることができている。また、関係機関との連携を図りやすいことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、岡山大学へ委託したことにより、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”を用いた周産期搬送連携体制の構築	【総事業費】 7,703 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。周産期救急において統一した搬送システムはなく、周産期緊急搬送補助システムを用いて搬送通信・伝達手段を一新させ、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、病床の機能分化・連携促進を図る</p> <p>アウトカム指標： システムによる搬送件数 0→30 件（H30～R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の全分娩取扱施設にタブレットを配備し、iPicss を用いたシステムを構築する。</p> <p>逐次、運用についての説明を実施し、県内の周産期緊急搬送を当該システムによって実施することを推進する。</p> <p>得られた搬送データを解析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 8 割の分娩取扱医療機関がシステムを活用し、県内全域の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>開始年度は、システム開発及び県内分娩取扱施設への導入事前説明等による下準備をおこなった。</p> <p>次年度より、県内全ての分娩取扱施設においてシステム導入の見込みとなっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → システムによる搬送件数 233 件（R1.6～R2.5）</p> <p>導入により、一次医療機関から高次医療機関への連携が深まった。今後は、搬送を担う消防との連携を深めていく必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 緊急搬送連携体制のさらなる推進を図るために当該事業を実施している。母体・胎児のリスク低減のみならず、一次施設の医療関係者、搬送関係者等の煩雑さも低減できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>1 事業者が一括してシステムを管理することで、総額を抑えることができる。</p> <p>中心的な医療機関が県内の分娩取扱施設をとりまとめることで、上記が実現している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備拡 充事業	【総事業費】 158,639 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール（ケアキャビネット）を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。 上記の内容を、より一層充実させるためのシステム改修等を行い、医療、介護関係職種のさらなる参加を推進する。	
	アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成30年1月末時点：344 施設 → 令和3年3月末：600 施設	
事業の内容 （当初計画）	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）及び、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②ICTを用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。 ③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。	
アウトプ ット指標(当初 の目標値)	システム整備件数 年1件	
アウトプ ット指標(達成 値)	システム整備件数 年1件	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能参加施設数の増加 観察できた → 指標：令和元年度 30 施設増加	
	(1) 事業の有効性 利用者等のニーズを踏まえたシステム改修を行い、県内各地の医療・	

	<p>介護関係職種への利用拡大を図ることにより、医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務効率化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ケアキャビネットを利用することにより、医療・介護の多職種による情報共有がリアルタイムに行われるため、複数施設への問い合わせ等に伴う業務負担が軽減され、効率化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,650 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにもかかわらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413 箇所 → R1：430 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	①有識者を交えた推進会議を開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催回数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 413 箇所 (H28) から 430 箇所 (R1) に増加した。 (1) 事業の有効性 ○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステム構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 (2) 事業の効率性 ○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院が持つネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連携して、効率よく事業を実施できた。 ○健常児に比べ、技術的かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ、治療が必要であれば、重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,667 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H28：2,610 人→R1：2,908 人) 短期入所事業所のうち小児(障害児)受入可能施設数：(H29:35 施設→R1:40 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議(周産期・小児科) (3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組(関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等) (4) 人材育成(訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修) (5) 患者・家族への支援(個別支援及び支援者に対する助言指導)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400 名	
アウトプット指標(達成値)	・研修会・連携会議参加人数：463 名 271 名 (H30 年度)、192 名 (R1 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 短期入所施設利用者数(小児)：H28年度2,610人、H29年度2,241人、H30年度 2,314人</p>	

	<p>短期入所施設利用者数の令和元年度績については、R2年度中に調査を実施する予定であることから、現在の段階で最新データを記載する。</p> <p>短期入所事業所のうち小児（障害児）受入可能施設数： (H29:35 施設→H31:40 施設 (R1.5.1 現在) R1:41 施設 (R2.4.1 現在)</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、平成30年度新たに医療的ケア児の概況把握を実施した。それにより、関係機関の連携体制の強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。また、令和元年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやすい時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関と情報共有し、連携体制強化が図られた。</p> <p>年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、平成29年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 42,476 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加（H28：3,238 件→ R1：3,317 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>（1）糖尿病総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>（2）おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>（3）おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>（4）ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加（H28：330 件 → R1：340 件）</p> <p>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H28：1,375 名 → R1：2,000 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加（H28：330 件 → R1：341 件）</p> <p>・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加（H28：1,375 名 → R1：2,360 名）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：・総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28：3,238件) → (R1：3,317件)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。 患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事業が実施できていると判断するが、今後も医療連携を進めることで増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 産科医等育成・確保支援事業	
事業の対象となる区域	県全体	【総事業費】 121,968 千円
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28 : 99.5 人→R1 : 101 人) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (H28 : 10.8 人→R1 : 11.5 人) 分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数 7,784 件(H28)→7,850 件 (R1) 手当支給施設数 分娩手当支給施設 26 施設 (H28) →26 施設 (R1) 産科研修医手当支給施設 2 施設 (H28) →2 施設 (R1)	
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数 6,929 件 (R1) 手当支給施設数 分娩手当支給施設数 23 施設 (R1) 産科研修医手当支給施設 2 施設 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R1 : 110 人) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 H28 : 10.8 人→R1 : 8.1 人 〔R1 岡山県調査 (分娩件数 : 20,189 件、医師数 : 163.11)〕	

<p>事業の有効性・効率性 その他</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。</p> <p>出生数の減少および産科領域の集約化の流れにより、手当支給施設の縮小および閉院、それによる産科・産婦人科医の手当不支給施設への産科医師の流入などの影響が考えられる。</p> <p>産科領域の集約化の流れ等を十分に確認しつつ、当該事業を活用しながら産科医等の確保に努めている施設の支援を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる当事業は、雇用に直接的に影響し効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 12,785 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 (H28:4.4%→R1:4.4%)	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29:夜間 365 日・休日 72 日→R1:夜間 366 日・休日 76 日)	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R1:夜間 366 日・休日 76 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 R1:6.9%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。</p> <p>当該事業に関して年間約 1 万人の患者数があり、一次救急からの転送者実数 4 名分の差で目標数値には届いていない状況である。2 病院での転送割合の差が大きいこともあり、圏域保健所からの一次医療機関への周知により格差是正及び利用促進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。</p>	

	当該事業は人件費の助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 256,568 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。 アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30.12.31 時点 29,590 人)⇒R7 年度 29,763 人(R1 看護職員需給推計)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 H30 年度：補助 13 施設、定員数 1,960 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1 年度：補助 13 施設、定員数 2,020 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数（常勤換算）（H30.12.31 時点 27,215 人） 観察できなかった→看護職員業務従事者届は 2 年毎の調査のため。 （1）事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。 （2）事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会 (1回)、幹事会 (2回)、実務者会議 (1回)、作業部会 (3部会の計8回) を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施を行い、人材確保・支援部会では、多様な世代を対象に、介護の周辺業務に従事してもらう職員を育成・雇用していく事業の検討・実施を行った。また、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、10法人124事業所を登録した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 3,406 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をもPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 ○セミナー 44回開催(参加者 910人) ○学校訪問による啓発 延817回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 6,647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 78人 ○職場見学ツアー参加者数 136人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	<p>の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。</p> <p>またオール岡山で実施した介護の日啓発イベント「おかやま介護フェア2019」や福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 8,842 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 300人 ④更新研修(未就業者) 245人 ②専門研修Ⅰ 131人 ⑤再研修 92人 専門研修Ⅱ 151人 ⑥主任介護支援専門員研修 190人 ③更新研修(実務経験者) 496人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 139人	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>R元年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>152人</td> <td>④更新研修(未就業者)</td> <td>341人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修I</td> <td>100人</td> <td>⑤再研修</td> <td>115人</td> </tr> <tr> <td> 専門研修II</td> <td>88人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修(実務経験者)</td> <td>620人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td>122人</td> </tr> </table>	①実務研修	152人	④更新研修(未就業者)	341人	②専門研修I	100人	⑤再研修	115人	専門研修II	88人	⑥主任介護支援専門員研修	177人	③更新研修(実務経験者)	620人	⑦主任介護支援専門員更新研修	122人
①実務研修	152人	④更新研修(未就業者)	341人														
②専門研修I	100人	⑤再研修	115人														
専門研修II	88人	⑥主任介護支援専門員研修	177人														
③更新研修(実務経験者)	620人	⑦主任介護支援専門員更新研修	122人														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																
<p>その他</p>																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 12,017 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 ○事業所訪問数 226事業所 ○セミナー開催数 47回 ○研修受講者数 6,055人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																									
事業名	【NO.24】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 537 千円																								
事業の対象となる区域	県全体																									
事業の実施主体	県、指定都市																									
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 9,900人 認知症介護リーダー研修終了者 1,200人 (令和2年度末までの累計)																									
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																									
アウトプット指標(当初の目標値)	<table border="0"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>480人、実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>195人、実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>65人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人、研修実施施設への派遣</td> <td></td> </tr> </table>		①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣					
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回																							
②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																								
アウトプット指標(達成値)	<table border="0"> <tr> <td colspan="4">令和元年度においては、</td> </tr> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>211人</td> <td>実施回数 5回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>21人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>148人</td> <td>実施回数 3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>49人</td> <td>実施回数 1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人</td> <td>(研修への派遣)</td> </tr> </table>		令和元年度においては、				①認知症介護基礎研修	研修受講人数	211人	実施回数 5回	②開設者研修	研修受講人数	21人	実施回数 1回	③管理者研修	研修受講人数	148人	実施回数 3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	49人	実施回数 1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人	(研修への派遣)
令和元年度においては、																										
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	211人	実施回数 5回																							
②開設者研修	研修受講人数	21人	実施回数 1回																							
③管理者研修	研修受講人数	148人	実施回数 3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	49人	実施回数 1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人	(研修への派遣)																							
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 9,603人 認知症介護リーダー研修修了者 1,229人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。</p>																									

	<p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.25】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,936 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 166人 認知症対応力研修終了者 5,880人 (令和2年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 26人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 250人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 150人、実施回数3回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 29人(研修への派遣) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 98人 実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 98人 実施回数3回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	

	<p>修了者数 328人 実施回数4回</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 139人 実施回数1回</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 324人 実施回数2回</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 142人 実施回数2回</p>
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →認知症サポート医の養成 232人 認知症対応力向上研修修了者 5,565人</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.26】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 752千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 60人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 50人	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 38人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 51人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 177人 認知症地域支援推進員研修受講人数 236人	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。	

その他	両研修とも、受講を次年度以降に振り替えたこと等により目標値に至らなかったが、引き続き支援を行いチーム員及び推進員の資質向上を図ることとする。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.29】 市民後見推進事業	【総事業費】 6,763 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 55人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO. 34】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,617 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入支援事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、 14事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	<p>(1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。</p>	
その他		